

# T&M通信

～税務と経営～

## 2021年4月号

### 今月の経営チェックポイント✓

- 新年度が始まります。4月より令和3年度となります。
- 令和3年4月分からの国民年金保険料は16,610円(月額)になります。※口座振替で2年前納すると年間15,850円、1年前納すると年間4,180円、6ヶ月分前納すると年間1,130円の割引があります。
- 協会けんぽ(全国健康保険協会京都支部)の令和3年度の健康保険料率は10.06%、介護保険料率は1.80%です。
- 雇用保険料率の変更はありません。
- 令和3年4月より、商品やサービスの価格表示について消費税額分を含めた総額表示方式が義務化されます。
- 令和3年4月より、賞与支払届・算定基礎届の提出の際に添付していた総括表は廃止、賞与不支給報告書が新設されます。
- 4月、5月決算法人の方は、賞与等決算の対策の準備をして下さい。
- 今月の祝日は29日(木)昭和の日です。

### 納税期限スケジュール

- 申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限が令和3年4月15日(木)まで延長されました。
- 令和2年分所得税確定申告の振替納税日(振替納税利用の方が対象です。)  
所得税・・・5月31日(月)  
消費税・・・5月24日(月)
- 固定資産税(都市計画税)の第1期分の納付  
4月30日(金)まで  
※4月中に固定資産税の納税通知書が届きますので、そちらは保管いただくか、田中会計へお渡しください。(令和3年の確定申告の際に必要になります。)
- 固定資産課税台帳への登録価格の審査の申出  
納税通知書の交付を受けた日後3箇月以内  
-----  
※当事務所のゴールデンウィーク期間のお休みはカレンダー通り、土・日・祝日です。



## 着眼点 「 新年度を迎えて 」

税理士 田中 彰

4月を迎え、新年度になりました。新年とか新年度とか少々ややこしいですが、暦年での1月から12月までは「年」。4月から翌年3月までは「年度」です。国の会計は4月から新年度となり、令和3年3月の歳入歳出は令和2年度の範疇であり、令和3年4月の歳入歳出は令和3年度の範疇になり

ます。

個人事業者の所得税や消費税の会計期間は暦年の1月から12月までの1年間ですし、贈与税の申告も暦年単位で行います。贈与税の110万円までは非課税というのは、令和2年の1月と12月に各々110万円ずつ受贈（贈与を受けること。贈与税は受贈者が申告します）した場合、令和2年は220万円受贈した事となり非課税枠を超えます。一方、令和2年12月と令和3年1月に各々110万円受贈すれば1ヶ月違いでも「年」が違うので、それぞれの年で非課税となります。

さて話題は変わりますが、新型コロナウイルスの蔓延が収まらず、自由な経済活動が阻害されている現状において、皆さん苦勞されていると思います。特に繰り返される緊急事態宣言などにより事業の時間短縮を余儀なくされる方々が、仕事に対するモチベーションを維持されるのは大変だと思います。令和3年度においては、前年度の定額給付金や持続化給付金のような単なる金銭支援は無くなり、「事業再構築補助金」のような事業者モチベーション型の支援に変化しています。

「事業再構築補助金」は中小企業者の場合、新たな設備投資などに100万円から6,000万円を補助するものですが、投資によりコロナ禍においても売上・利益の回復を盛り込んだ事業計画を作成し、それが採択されることが前提です。また、補助金は投資額の三分の二なので三分の一は自己資金が必要な事（銀行借入金でも構いません）、さらに認定支援機関の指導を受けること等も重要な条件です。当事務所も認定支援機関です。補助金のみならず、銀行等借入金や経営上の困り事などについても、先ずはご相談ください。

明るい未来が来ることを信じて、皆でこの苦難を乗り越えましょう。

## ●お花見について

ここ1週間程で桜が綺麗に咲いているのを見かけるようになりました。コロナの事もありお花見には出かけていませんが、お花見について気になったので、調べてみました。

日本のお花見は奈良時代の貴族の行事が起源だといわれています。奈良時代には中国から伝来した梅が鑑賞されていましたが、平安時代に桜に代わったといわれています。812年に嵯峨天皇が南殿で宴を催したのがお花見の最初の風習と言われ、貴族の間だけではなく農民の間でもお花見は行われていました。しかし、貴族たちとは違った意味合いを持ち、農民たちの間では、春の訪れと共に冬の神様を山に送り、春の神様を迎える行事としてお花見が行われており、桜の咲き具合をみてその年の豊作を占っていたといわれています。「さくら」という言葉の語源には、農作の神様を意味する「さ」という言葉に、神様の居場所を意味する「御座」の「くら」が合わさって「さくら」になったという説もあります。お花見の風習が広く庶民に広まったのは江戸時代と言われ、桜の品種改良もこの頃に盛んに行われ身近な場所でお花見を楽しめるようになりました。

私の住む滋賀県のお花見のおすすめスポットは、有名かもしれませんが「日本のさくら名所百選」にも選ばれる海津大崎です。湖岸の県道沿い約4キロに800本のソメイヨシノが咲きます。船からも観覧できるので、全体的にも見渡すこともできます。一度行かれてみてはいかがでしょうか。

（文責：井上 知己）